

四日市港管理組合公報

第1103号

令和5年10月27日

金曜日

目次

規 則

○四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則

(総務課) 2

規 則

四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和 5 年 10 月 27 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

四日市港管理組合規則第 6 号

四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則

四日市港管理組合建設工事執行規則（平成 6 年四日市港管理組合規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|-------|
| <p><u>（電子情報処理組織による申請等に係る用語の定義）</u></p> <p><u>第 6 条 第 7 条 及び 第 8 条 の 規 定 に お け る 用 語 の 定 義 は 、 当 該 各 号 に 定 め る と ころ に よ る。</u></p> <p><u>(1) 管理者等 管理者又は行政上の事務についてその全部又は一部を行わせる者を指定した場合におけるその指定を受けた者をいう。</u></p> <p><u>(2) 申請等 申請、届出その他の規則の規定に基づき、管理者等に対して行われる通知をいう。</u></p> <p><u>(3) 書面等 書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。</u></p> <p><u>(4) 署名等 署名、記名、自署、連署、押印その他氏名又は名称を書面等に記載することをいう。</u></p> <p><u>(5) 電磁的記録 電子的方法、磁気的方法</u></p> | |

その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。

⑥ 作成等 規則の規定に基づき、管理者等が書面等又は電磁的記録を作成し又は保存することをいう。

(電子情報処理組織による申請等、通知)

第7条 第4条及び第5条の規定に係る申請等のうち、書面等により行うこととしているものについては、電子情報処理組織(管理者等の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。))と申請等をする者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して行うことができる。ただし、管理者が必要と認めるときはこの限りでない。

2 前項の規定により行われた申請等は、管理者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、管理者等に到達したものとみなす。

3 管理者等は、第1項の規定により申請等がされた時は、電子情報処理組織を使用して通知を行うことができる。

4 前項の規定により行われた通知は、同項の通知を受ける者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、当該通知を受ける者に到達したものとみなす。

(電磁的記録による作成等)

第8条 第4条及び第5条の規定に係る申請等のうち、書面等により行うこととしているものについては、書面等の作成等に代えて当該書面等に係る電磁的記録の作成等を行

| | |
|---|--|
| <p><u>うことができる。ただし、管理者が必要と認めるときはこの限りでない。</u></p> <p>(入札参加者の指名)</p> <p><u>第9条</u> (略)</p> <p>(工事の契約保証金の納付の免除)</p> <p><u>第10条</u> (略)</p> <p>(契約書の作成及び添付書類)</p> <p><u>第11条</u> (略)</p> <p>(最低制限価格)</p> <p><u>第12条</u> (略)</p> <p>(補則)</p> <p><u>第13条</u> (略)</p> | <p>(入札参加者の指名)</p> <p><u>第6条</u> (略)</p> <p>(工事の契約保証金の納付の免除)</p> <p><u>第7条</u> (略)</p> <p>(契約書の作成及び添付書類)</p> <p><u>第8条</u> (略)</p> <p>(最低制限価格)</p> <p><u>第9条</u> (略)</p> <p>(補則)</p> <p><u>第10条</u> (略)</p> |
|---|--|

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
